

一般事業主行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間

2022年4月1日 ～ 2027年3月31日

2. 当社の課題

従業員（特に乗務員）に女性応募者が少なく、採用者の女性比率も少ない

3. 目標

計画期間内に全従業員に対する女性の割合を10%にする。

4. 取組内容と実施期間

(1) 2022年4月～

当社ホームページの見直しを行い、女性が活躍できる環境であることをアピールする。

A. 女性従業員の業務内容、スケジュールなどを掲載し、

女性が働きやすい環境であることを公開する。

B. グループ内保育園を活用したことのある職員、乗務員へのインタビュー記事を記載し、

働きやすい環境が整っていることを伝える。

(2) 2022年4月～

採用媒体用に女性従業員向けの原稿を作成し、

女性の働きやすさや活躍が多くの人目に留まる用情報発信をする。